

## お金はどのくらいかかるの？



以下は在宅療養を利用する上で、訪問診療や訪問介護などの介護保険サービスを利用した場合の利用者負担額の一例です。

### モデルケース

84歳 女性 要介護度2 1人暮らし

軽度の認知症があり、慢性心不全の治療も受けている。  
休日には、隣町に住む息子夫婦が訪れ、生活を支援している。

	月	火	水	木	金	土	日
6時							
9時	訪問介護		訪問介護	訪問介護		訪問介護	家族による介護
12時		デイサービス			デイサービス		
15時	訪問看護			訪問診療			
18時	訪問介護		訪問介護	訪問介護		家族による介護	
21時							

サービス内容	月額（1割負担の場合）
定期訪問診療（2回/月） ※ 別途、薬代が必要	7,000円
訪問看護（30分/1回 × 4回/月）	3,000円
訪問介護（30分/1回 × 28回/月）	8,400円
デイサービス（7時間/1回 × 8回/月） ※ 別途、食事代が必要	6,800円
<b>月額合計 25,200円</b>	

※ 上記はあくまで一例であり、病気の症状、サービスを受ける時間帯などによって費用は変わります。詳しくは医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などにご相談ください。

## 住み慣れたまち・わが家で暮らしたい

（南会津地域在宅療養・地域包括ケア推進リーフレット）



令和元年12月作成

南会津地域在宅医療・地域包括ケア構築推進協議会

（事務局：福島県南会津保健福祉事務所）

南会津郡南会津町田島字天道沢甲2542-2

TEL 0241-63-0302

FAX 0241-63-0310

### 南会津地域在宅医療・地域包括ケア構築推進協議会

南会津地域では平成27年から医療・介護関係団体、行政等から構成される「南会津地域在宅医療・地域包括ケア構築推進協議会」を開催し、在宅医療や医療・介護連携の促進、地域包括ケアシステムの構築等を目指し、話し合いを進めています。今回、在宅医療・地域包括ケアを理解していただくためのリーフレットを作成しました。住み慣れたまち、わが家で暮らすための参考にしていただければ幸いです。

## 「在宅療養」「地域包括ケアシステム」ってなに？

在宅療養とは、自宅に医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ホームヘルパーなどに来てもらい、医療と介護を受けながら住み慣れたわが家で療養生活を送ることをいいます。

また、地域包括ケアシステムとは、病気になったら医療が、介護が必要になったら介護が、そして、元気に暮らすための生活支援・介護予防が地域で一体的に提供される仕組みです。自宅で暮らし続けるために、在宅療養や介護の内容を理解し、家族と十分相談しておきましょう。

## 「在宅療養」「地域包括ケアシステム」のメリットは？

- ・住み慣れた環境の中、マイペースで毎日を過ごせる。
- ・在宅療養では、本人・家族の通院の負担が減少する。  
また、一般的に、入院治療を続けるより経済的負担が少なくなる。
- ・地域包括ケアシステムでは、重度の要介護状態になっても自宅で又は住み慣れたまちで医療・看護・介護を受けることができる。

## 医療・介護機関が連携して在宅療養をサポートします。

### 診療所（訪問診療・往診）

定期的に患者宅を訪問する「訪問診療」や、緊急時には患者や家族の求めに応じて訪問する「往診」により、在宅医療を行います。病状悪化時には、入院の手配も可能です。

### 訪問看護ステーション

看護師等が自宅を訪問し、健康状態の観察、入浴介助や排泄ケアといった日常生活の看護、点滴注射や褥瘡（床ずれ）の治療、経管栄養、緩和ケアなどの医療措置を行います。

### 歯科診療所（訪問歯科診療）

歯科医師や歯科衛生士が訪問し、むし歯の治療や入れ歯の修理、口腔清掃など、食べたり、飲み込んだりする機能の維持・回復を図る口腔ケアを行います。

### 薬局（訪問薬剤指導）

薬剤師が患者や家族、介護士らから依頼を受けて、薬を自宅や施設に届けたり、薬の整理や飲み方の工夫などをアドバイスしたりします。飲み合わせや副作用の相談も受け付けています。

## どこに相談すればいいの？

在宅療養や介護を利用するにあたり、どのサービスを利用してよいか分からない方はお近くの地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、またはかかりつけ医へお気軽にご相談ください。

※ 現在入院中の方は、病院の地域連携室へも相談できます。



介護サービスを受けたい人の相談窓口

介護予防や地域の高齢者の総合的な相談窓口

## 地域包括支援センター

センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーがおり、介護・福祉・医療・健康などの各分野から高齢者とその家族を支える「総合相談窓口」の役割を担っています。

成年後見制度の活用サポートや高齢者虐待への対応などの「権利擁護」、要支援・要介護状態になる可能性のある方に対する「介護予防ケアマネジメント」も行っています。

■南会津郡内の地域包括支援センターの連絡先です。

下郷町地域包括支援センター	0241-69-1199
檜枝岐村地域包括支援センター	0241-75-2502
只見町地域包括支援センター	0241-84-7005
南会津町地域包括支援センター	0241-64-5035

## 訪問介護事業所

ケアプランに基づいて、自宅を訪問し、食事・入浴・排泄など直接身体に触れる身体介助や掃除・洗濯・調理などの家事面における生活援助、通院時の外出介助などを行います。

## 病院（地域包括ケア病棟）

地域包括ケア病棟は、治療終了後も自宅での生活に不安のある患者や、在宅療養中に症状が悪化し入院した患者が、在宅復帰に向けて、診療・看護・リハビリを受ける病棟です。

## 居宅介護支援事業所

事業所にはケアマネージャーが所属しており、ケアマネージャーは要介護（1～5）認定を受けた方とその家族の要望を踏まえて、介護生活全体の計画（ケアプラン）を作成します。

ケアプラン作成後は、ケアプランに基づいたサービスを提供する事業所等との連絡調整などを行います

■南会津郡内の居宅介護支援事業所の連絡先です。

町村	事業所名	電話番号
下郷町	下郷町居宅介護支援事業所	0241-69-5111
	佐藤医院居宅介護支援事業所	0241-67-2134
	みなみあいづ指定居宅介護支援事業所	0241-69-1233
檜枝岐村	檜枝岐村居宅介護支援事業所	0241-75-2382
只見町	只見指定居宅介護支援事業所	0241-84-7007
南会津町	田島指定居宅介護支援事業所	0241-63-1113
	南会津町社協指定居宅介護支援事業所	0241-62-6161
	(有)聖光居宅介護支援事業部	0241-63-3422
	JA会津よつば福祉支援センターみなみ	0241-63-1176
	居宅介護支援事業所 優雅	0241-64-5110
	館岩指定居宅介護支援事業所	0241-78-8355
	伊南指定居宅介護支援事業所	0241-76-7330
南郷指定居宅介護支援事業所	0241-72-8282	

## デイサービス・ショートステイ

自宅にこもりがちな利用者の孤立感の解消や心身機能の維持のため、特別養護老人ホームなどの施設に短期間（日帰り、あるいは数日）滞在し、入浴や食事、その他の日常生活における介護を受けるサービスです。

## 介護老人保健施設

医師による医学的管理のもと、看護・介護を提供するほか、在宅復帰を目指すため、作業療法士や理学療法士等によるリハビリを提供しています。

入所だけでなく、通所でも利用可能です。

南会津郡内の在宅療養や介護を支援する診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護事業所、介護事業所の情報はインターネットで公開しています。

診療日や営業日、連絡先のほか、各医療機関における対応可能な在宅医療内容も掲載しています。

福島県南会津保健福祉事務所ホームページ

南会津、医療・介護の資源

検索



QRコード